

平成26年度淀川左岸水防事務組合職員

採用試験実施要領

平成26年9月1日
淀川左岸水防事務組合

平成26年度淀川左岸水防事務組合職員〔事務系（高校卒以上）〕の採用試験を次とおり実施します。

1 募集職種及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	職務の内容
一般事務職 (土木作業を伴う)	1人	水防事務組合職員の主な業務(本要領の末尾に記載)のとおり

2 受験資格

学歴	年齢	その他
高校卒以上 または、平成27年3月に学校教育法による高等学校を卒業（見込み）の者 高校卒業資格を有する者	昭和54年4月2日から 平成9年4月1日までに 生まれた者	普通自動車運転免許 を取得している者

- 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条各号（下記抜粋参照）に該当する方は受験できません。
- 今後普通自動車運転免許証の取得を予定されている方は申し出てください。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込（履歴書・小論文）受付期間

平成26年10月7日(火)から10月21日(火)まで

※申し込みは郵送による方法のみとします(10月21日当日消印有効)

4 試験（選考）の方法等及び発表

(1) 第1次選考

選考の方法	
提出小論文等による書類審査	提出された小論文に基づき、社会事象に対する基礎知識や、課題に対する理解力、文章作成力などについて審査します。

※ 提出された履歴書により、受験資格等の審査を行います。

第1次選考合格発表

平成26年12月中旬ころ合格、不合格にかかわらず、受験者本人あてに通知するほか、淀川左岸水防事務組合事務所掲示板に掲示します。

※第1次選考合格者には、通知とともに「面接カード」を送付しますので、必要事項を記入し、写真を添付したものを淀川左岸水防事務組合に簡易書留郵便等で郵送してください。

(2) 第2次選考

日時・場所	選考の方法	
平成27年2月上旬予定 日時及び会場等、詳細については、1次選考合格者に文書で通知します。	1.口述試験	主として人物について個別面接により行いますが、人柄、熱意、文化スポーツ活動から得た人間的魅力、積極性、創造性などを重視しています。
	2.記述試験	簡単な常識問題を主としたもの

※ 第1次選考の成績は、加算されません。（同点により合格者を決めがたいときは、第1次選考の結果で判定することがあります。）

最終合格発表

平成27年3月1日ころ合格、不合格にかかわらず、受験者本人あてに通知するほか、淀川左岸水防事務組合事務所掲示板に掲示します。

5 合格から採用まで

- ① 合格者は平成27年4月1日付け採用予定です。
- ② 平成26年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、最終学歴に応じ、次のとおりですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その職歴に応じて加算されることがあります。
初任給：〔高校卒〕151,685円 〔短大卒〕159,850円 〔大学卒〕170,085円
初任給の額は、給料月額に地域手当（給料月額の15%）を加えたものです。
手当には、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などがあります。
- ③ 受験資格がないこと、及び申込みの内容や申告内容に虚偽があることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ④ 適任者がいない場合は、採用しないことがあります。

6 受験手続

（1）申し込み方法

受験される場合は、（2）の提出書類を淀川左岸水防事務組合に簡易書留郵便等で郵送してください。（封筒の表に「受験申込書類在中」と朱書きすること）

受付期間	平成26年10月7日(火)から10月21日(火)まで(当日消印有効)	
送付先	〒573-0051 枚方市三矢町6番11号	淀川左岸水防事務組合

（2）提出書類

① 履歴書

市販の履歴書用紙(JIS規格の様式)を用いて現住所、連絡先、学歴、職歴、免許、資格、得意科目、特技、志望動機、通勤時間を記入、押印し、写真(直近に撮影した上半身・無帽・無背景)を添付したもの。

② 小論文

市販の400字詰め原稿用紙（縦書きA4版）に、次の課題（テーマ）について、記入したもの。

※字数は、原稿用紙3枚（1200字程度）とします。

（注）パソコン等は使用せず、必ず自筆で記入してください。また、最後に住所・氏名を必ず記入してください。

◎課題（テーマ）

「近年、台風や大雨による水災害が多発しているが、その現状と防災対策についてあなたの考えを記述しなさい」

※受験申し込みを受理した場合は、本人あて通知しますので、82円切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm〕（郵便番号、あて先を明記したもの）を必ず同封してください。

※第1次選考合格者は、第2次選考のときに最終学歴の「卒業証明書又は卒業見込証明書」を提出していただきますので、あらかじめ用意しておいてください。

7 注意事項

- ① 履歴書、小論文の記載事項に不備がある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- ② 試験に関する提出書類については、受付後一切お返ししません。
履歴書等に記載された情報は、今回の職員採用試験の円滑な実施のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ③ 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、当水防事務組合へお問い合わせください。

8 選考結果の開示

選考の結果については、開示請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（顔写真の添付があるもの：運転免許証、パスポート、学生証等）を持参のうえ、淀川左岸水防事務組合に、口頭で申し出てください。

請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間等
各選考の不合格者	各選考の総合の得点及び順位	淀川左岸水防事務組合	開示期間:各試験の合格発表の日から1ヶ月間 開示時間:9:00~12:00、13:00~16:00 (土・日・祝日を除く)

9 問い合わせ先

淀川左岸水防事務組合

〒573-0051 枚方市三矢町6番11号

TEL 073-841-2310

★水防事務組合の概要

水防事務組合は地方自治法に定めます特別地方公共団体で、主に水防を任とする一部事務組合です。執行機関として管理者・会計管理者・事務局があり、議決機関として組合議会、その他の機関として監査委員、公平委員会があります。

水防法では洪水、津波又は高潮による水災を防御する責任は市町村が負うとされており、地形の状況により、単独で責任を果たすことが困難な場合は、関係市町村が共同して水防を行う区域を定め、水防事務組合を運営しております。

淀川左岸水防事務組合は大正8年11月（昭和35年12月に水防事務組合に改組）に設立され、大阪市・枚方市・寝屋川市・四條畷市・門真市・守口市・大東市・東大阪市の8市を組合区域としています。

水防事務組合職員の主な業務

- ①水防事務組合に係る事務的な業務としては、次のものがあります。
 - ・文書の作成、経理・会計事務、水防団員・関係機関への連絡調整業務などです。
- ②気象警報などで水害が発生する恐れがある場合は、休日、夜間にかかわらず緊急動員があり、水災害に備える業務があります。
- ③屋外で行う業務としては、次のものがあります。
 - ・パトロールカーを運転し水防防御箇所などを見回ります。
 - ・水災害による被害状況などを専用無線による通信連絡を行います。
 - ・水防団員への招集連絡を行い、出動準備ならびに出動指示などを行います。
 - ・水害発生時には、河川堤防などで水防団員と水防活動を行います。
 - ・水防活動時では25キログラム程度の重さの土嚢を作成・運搬をします。
 - ・水防防御箇所へ水防資器材の運搬や移動を行います。
 - ・水防団員の無線通信訓練や各種水防工法などを指導し、水防団の育成を行います。
 - ・水防団員とともに水防訓練や水門＆防潮鉄扉の開閉訓練などを行います。